

2019年度「刑事司法ソーシャルワーカー養成講座」

刑事弁護に関わる社会福祉士のための専門知識

—弁護士との連携へ向けて—

開催案内 / 申込書

目的：平成28年12月に再犯の防止等の推進に関する法律が公布、施行され、同29年12月には再犯防止推進計画が閣議決定されました。平成29年版犯罪白書によると、刑事犯として検挙された人の48.7%が再犯者であり、「再犯防止」が大きな課題となっていますが、その多くに高齢者や障害がある人が含まれ、非行や犯罪の背景にはさまざまな問題が潜んでいると考えられることから、社会復帰にはソーシャルワークの力が求められています。

多くの司法の現場で社会福祉士の活動が広がっていますが、刑事司法の始まりである弁護活動でも、社会福祉士が参加する取り組みが行われています。東京社会福祉士会では、高齢や障害などにより福祉的支援が必要と思われる被疑者、被告人を弁護士とともに支援する社会福祉士「刑事司法ソーシャルワーカー」を養成し、活動を行なっています。

本年度も「刑事司法ソーシャルワーカー養成講座」を開催します。この講座では、「刑事司法ソーシャルワーカー」として活動するために必要な刑事司法の知識、実際の活動におけるアセスメント、更生支援計画書作成、判決後支援等について学びます。さらに、受講者で一定の要件を満たした方は「刑事司法ソーシャルワーカー」として名簿登録し、当会から推薦されることにより、「刑事司法ソーシャルワーカー」として活動することができます。

主催：公益社団法人 東京社会福祉士会

〒170-0005

東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル 5階 TEL.03-5944-8466 FAX.03-5944-8467

企画：同会／司法福祉委員会

日時：2019年11月9日（土）・10日（日）

会場：福祉財団ビル 7階 大会議室

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11

受講者：以下の要件を満たす者

- ① 東京社会福祉士会会員である。
- ② 「刑事司法ソーシャルワーカー」として活動できる。
- ③ 2日間の全日程に参加できる。

定員：20人

申込締切りは令和元年10月15日、受講可否は令和元年10月18日までに、メールで連絡いたします。

受講料：20,000円

受講予定者には受講料振込のご案内をメールで連絡いたします。

受講料の振込をもって正式な受付となります。（情報交換会の参加費用4,000円は、当日集めます）

問合せ：東京社会福祉士会 電話：03-5944-8466

司法福祉委員会事務局 E-mail：info.tcsw.shihoufukushi@gmail.com

内 容 (講師敬称略)

日程	時 間	科 目 / 内 容	講 師
11/9 (土)	10:00～ 10:30	30分 ・開会挨拶・趣旨説明 ・刑事司法とソーシャルワークの現状	東京社会福祉士会 司法福祉委員会 委員長 小林 良子
	10:30～ 12:10	100分 刑事事件の流れ (捜査・公判) ・逮捕から起訴 (捜査)、起訴から判決(公判) ・手続の各段階での福祉との連携	弁護士
		少年事件の流れ	
	13:10～ 14:25	75分 更生保護制度	東京保護観察所 企画調整課課付 三浦 恵子
	14:25～ 15:25	60分 刑事弁護に関わる社会福祉士の実践 ・刑事司法との連携における福祉の役割 ・事例報告	東京社会福祉士会 司法福祉委員会 副委員長 久保田 邦子
			東京社会福祉士会 司法福祉委員会 幹事 秋田 あこね
	15:35～	35分 検討事例の事前解説	弁護士
16:10～ 17:10	60分 事例検討 (グループワーク)	グループワークは弁護士が 各グループに入ります。	
17:30～	120分 情報交換会		
11/10 (日)	10:00～	120分 更生支援計画の作成 (グループワーク)	
	13:00～	60分 発表	
	14:15～	90分 講評・ディスカッション	弁護士 久保田副委員長
	15:45～	15分 閉会挨拶	小林委員長

申込方法：下記の URL からお申し込みください。QR コードも利用いただけます。

<https://kokucheese.com/event/index/580413/>

